

## 一橋大学研究倫理審査申請について

1. 研究倫理審査を申請する研究者は、次の書類を提出する。
  - (1) 研究倫理審査申請書
  - (2) 審査対象書類（研究計画書又は公表予定原稿：日本語又は英語以外の言語で書かれたものは、倫理審査に必要な部分に日本語又は英語による解説文を添付。）
  - (3) 研究対象者に提示する研究説明書及び参加同意書
  - (4) 大学院学生又は学部学生は、本学に所属する指導教員による承認書（研究計画等に関する、倫理的観点を含んだ所見を付記したもの）
  - (5) 英文による判定通知が必要な者は、英文による申請書も提出
2. 申請書類の提出先は、総務部研究・社会連携課とする。
3. 研究計画書は、次の各号に掲げる事項を含むこととする。
  - (1) 研究課題名
  - (2) 申請者及び研究責任者の氏名、所属、職名並びに連絡先（共同研究者がいる場合は、その氏名、所属及び職名も記載する。）
  - (3) 研究期間及び研究実施場所
  - (4) 研究内容（ i. 研究の目的と期待される成果、 ii. 研究の概要）
  - (5) 研究方法（研究対象者の身体への侵襲や物理的負荷の有無、及び研究対象者の尊厳が問題になりうる手法の有無についても明記する。）
  - (6) 研究対象者の人数、属性等
  - (7) 研究対象者から同意書の取得方法
  - (8) 研究対象者の人権擁護のための配慮、個人情報保護及び安全確保
  - (9) 企業等からの資金等の供与の有無、謝金等の有無その他特記事項